

平成23年9月15日提出

給与等状況報告書

鳥 取 県

目 次

(1) 財団法人 とっとり地域連携・総合研究センター 給与等状況報告書	1
(2) 株式会社 鳥取県情報センター 給与等状況報告書	5
(3) 財団法人 鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書	9
(4) 財団法人 鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書	14
(5) 公益財団法人 鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書	18
(6) 財団法人 鳥取県観光事業団 給与等状況報告書	23
(7) 財団法人 とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書	28
(8) 財団法人 鳥取県臓器バンク 給与等状況報告書	32
(9) 財団法人 鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書	35
(10) 財団法人 鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書	40
(11) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書	45
(12) 財団法人 ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書	50
(13) 財団法人 鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書	53
(14) 地方独立行政法人 鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書	57
(15) 財団法人 鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書	62
(16) 財団法人 鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書	66
(17) 財団法人 鳥取県造林公社 給与等状況報告書	69
(18) 財団法人 鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書	73
(19) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書	77
(20) 財団法人 暴力追放鳥取県民会議 給与等状況報告書	81
(21) 財団法人 鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書	85

(報告内容)

- 1 職員給与費の状況 (平成22年度)
- 2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)
- 3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)
- 4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)
- 5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)
 - ・ 期末手当・勤勉手当
 - ・ 退職手当
 - ・ 時間外勤務手当
 - ・ 管理職手当
 - ・ 扶養手当
 - ・ 住居手当
 - ・ 通勤手当
 - ・ その他
- 6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)
- 7 給与制度の変更

(留意事項)

個人情報保護のため、対象者2名以下の場合には、個人が特定できない情報のみ記載しています。

(1) 財団法人とっとり地域連携・総合研究センター給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	36,139 千円	2,652 千円	9,792 千円	48,583 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

研究員		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
356,667 円	384,967 円	32 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
研究職	大学院 修士課 程以上 250,000 円 ～ 420,000 円	経歴、業績等を考慮して決定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10 年	20 年	30 年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
研究職	大学院 修士課 程以上	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳	
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕	
	区 分	期末手当
	6月期	1.13 月分 (1.50)
	12月期	1.32 月分 (1.50)
	計	2.45 月分 (3.00)
	勤勉手当	0.71 月分 (-)
	0.71 月分 (-)	0.71 月分 (-)
	1.42 月分 (-)	
	(注) () 内の数値は、研究員の職員の支給割合です。	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無	
	〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数
	9,791,740 円	9 人
		1人当たり平均支給額
		1,087,971 円
退職手当 (県の規定に準ずる)	〔支給率〕	
	区 分	自己都合
	勤続 20 年	23.50 月分
	勤続 25 年	33.50 月分
	勤続 35 年	47.50 月分
	勤続 40 年	53.50 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等より 退職する場合には加算があります。	
	〔平成22年度実績〕	
	支給実績なし	
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	〔平成22年度実績〕	
	1人当たりの平均支給年額	176,894 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	鳥取県職員の例による 〔平成22年度実績〕 該当なし		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額		23,000 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,506,000 円	5 人	25,100 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
[平成22年度実績]				
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給月額	
516,100 円		8 人	5,376 円	

6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	300,000 円	制度なし	
	円		

[平成22年度実績]

常勤役員

支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,600,000 円	1 人	300,000 円

7 給与制度の変更

変更なし

(2) 株式会社鳥取県情報センター 給与等状況報告書

1 従業員給与の状況 (平成22年度)

従業員数	給 与 費			
	給 料	従業員手当	期末・勤勉手当	計
54 人	210,071 千円	55,481 千円	75,167 千円	340,719 千円

(注) 従業員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 従業員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
326,587 円	442,668 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の従業員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 従業員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	176,800 円
	高校卒	142,800 円

4 従業員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	242,100 円	— 円	333,125 円	
高校卒		— 円	— 円	286,800 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を従業員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 従業員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分		
	6 月期	会社の業績を 勘案して支給	
	12月期	〃	
	計		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額
	75,166,864 円	54 人	1,391,979 円
退職金	〔基本退職金〕		
	中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛け金を積み立て 退職時に中退共の規定に基づき中退共から支給を受ける 掛金月額は年齢給に基づき16,000円～30,000円		
	〔加算退職金〕		
	各従業員の職能給に基づき毎月支給する（職能給の13%）		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給額
	3,561,740 円	54 人	65,958 円
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり平均支給年額
	37,088,390 円	46 人	806,269 円

区分	内 容		
	対象従業員	支 給 月 額	
家族手当	扶養親族として配偶者、子等を有する従業員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない従業員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
	7,845,500 円	36 人	18,161 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている従業員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
	1,530,000 円	5 人	25,500 円
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している従業員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
	2,672,130 円	45 人	4,948 円
調整手当	財団法人から引き継ぎ株式会社へ雇用された従業員	基本給について、平成21年3月31日における財団法人での給料月額との差額を調整して支給する (平成21年4月1日から平成23年3月31日までの経過措置)	
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給従業員数	1人当たり 平均支給月額
	5,930,550 円	52 人	9,504 円

区分	内 容	
	対象従業員	支 給 月 額
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった従業員	月額、23,000円+加算額 〔加算額〕 従業員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 17,250 円

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	報 酬	賞 与	備 考
取締役(5人)	総額で 年額 20,000 千円以内	— 円	
監査役(2人)	年額 1,000 千円以内	— 円	

〔平成22年度実績〕

①取締役

支給総額	支給役員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
15,990,400 円	3 人	444,178 円

(3) 財団法人鳥取県文化振興財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
35 人	102,111 千円	25,001 千円	30,583 千円	157,695 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
245,298 円	281,786 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
独自給料表	大学卒	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	—	大学卒	180,900 円	206,025 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	267,833 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
賞 与	〔支給割合〕		
	区 分	給料月額に乗じる割合(A)	扶養手当に乗じる割合(B)
	6月期	1.65 月分 (1.65)	1.07 月分 (1.07)
	12月期	1.70 月分 (1.70)	1.16 月分 (1.16)
	計	3.35 月分 (3.35)	2.23 月分 (2.23)
	(注) () 内の数値は、特定幹部職員の職員の支給割合です。 (注) 支給額は、(A) + (B) です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	30,583,058 円	35 人	873,802 円
退職手当 (中小企業退職金 共済制度)	〔支給率〕		
	区 分	支給額	
	勤続 20 年	4,266,560 円	
	勤続 25 年	5,473,280 円	
	勤続 35 年	8,073,280 円	
	勤続 40 年	9,468,640 円	
	(その他の加算措置) 無		
	〔平成22年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額		947,680 円
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	8,437,443 円	35 人	241,070 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職務区分に応じて定額を支給		
		常務理事	10,000 円	
		事務局長	5,000 円	
		館長	55,000 円	
		部長、室長（級給6～10）	45,000 円	
		部長、室長（級給1～5）	35,000 円	
		副部長	35,000 円	
		課長	30,000 円	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	
		5,229,600 円	12 人	
		1人当たり平均支給月額 36,317 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕		
			支給総額	支給職員数
	2,994,000 円	16 人		
	1人当たり平均支給月額 15,594 円			
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成22年度実績〕		
			支給総額	支給職員数
	2,316,000 円	9 人		
	1人当たり平均支給月額 21,444 円			

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	6,023,842 円	29 人	17,310 円

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理事長	100,000 円	なし	
常勤理事	282,700 円	6月期 給料月額に1.65を乗じて得た額に、扶養手当に1.07を乗じて得た額を加算 12月期 給料月額に1.70を乗じて得た額に、扶養手当に1.16を乗じて得た額を加算	県民文化会館館長を兼務 その他、扶養手当、通勤手当を支給
非常勤理事	なし	なし	
非常勤監事	監査 1日につき30,000円以内 理事会出席 1日につき10,200円以内	なし	

〔平成22年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含)
5,444,555 円	1人	453,713 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
1,200,000 円	1人	100,000 円

7 給与制度の変更

該当なし

(4) 財団法人鳥取童謡・おもちゃ館 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	30,931 千円	3,995 千円	9,619 千円	44,545 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
194,600 円	218,417 円	44 歳	221,867 円	256,132 円	32 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,900 円
	高校卒	— 円
専門職	大学卒	164,900 円
	高校卒	— 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
専門職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区分	内 容		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準じる。）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	9,619,056 円	13 人	739,927 円
退職手当	〔支給率〕		
	財団規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機 構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結するこ とにより行うこととしている。退職手当の額は、掛金月額と掛金給付月 数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔平成22年度実績〕 なし		
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,000,025 円	13 人	76,925 円
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 （県の規定に 準じる。）	一定の管理または 監督の地位にある 職員	対象職員なし	
		〔平成22年度実績〕 支給実績なし	
扶養手当 （県の規定に 準じる。）	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成22年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
486,000 円	3 人	13,500 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に準じる。)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,704,000 円	6 人	23,667 円
通勤手当 (県の規定に準じる。)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成22年度実績〕		
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	
804,720 円	7 人	9,580 円	

6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	319,600 円	6月期	1.13月分	
		12月期	1.32月分	

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,009,642 円	1 人	417,470 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
140,000 円	6 人	1,944 円

7 給与制度の変更

変更なし

(5) 公益財団法人鳥取県国際交流財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
10 人	19,093 千円	3,959 千円	2,577 千円	25,629 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

国際交流推進員職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
159,337 円	181,860 円	39 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
国際交流 推進員職	大学卒	156,200 円
	高校卒	156,200 円
公社等職員の基準給料・主事級最低額に1.1を乗じた額		

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	国際交流 推進員職	大学卒	— 円	— 円	— 円	156,200 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （次長級以上は 県の規定に準 ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.235 月分 (1.13)	0.075 月分 (0.71)
		《 1.13 》	《 0.70 》
	12月期	0.265 月分 (1.32)	0.075 月分 (0.71)
《 1.32 》		《 0.70 》	
計	0.5 月分 (2.45) 《 2.45 》	0.15 月分 (1.42) 《 1.40 》	
（注）（ ）内は事務局長、《 》内は次長の支給割合です。			
職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔平成22年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
2,576,936 円		9 人	286,326 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
勤続 40 年	53.5 月分	59.28 月分	
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし			
〔平成22年度実績〕			
1人当たり平均支給額		108,600 円	
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,662,865 円	9 人	184,763 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	職務の級に応じて定額を支給(月額54,500円) 〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給月額 54,500 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給月額 6,125 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		582,300 円	3 人	16,175 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成22年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給月額
	1,646,920 円	10 人	13,724 円	
管理職特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当が支給される職員で臨時または緊急の業務で週休日に従事した職員	管理職手当の支給区分に応じて支給		
		[平成22年度実績] 1人あたり平均支給月額 6,000 円		

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末・勤勉手当	備 考
理 事 長	無報酬	なし	
常勤理事	222,800 円	986,446 円	6月期 1.83月分、12月期 2.02月分
非常勤理事	無報酬	なし	
非常勤監事	無報酬	なし	

役員の報酬

役員の報酬は無報酬とする。ただし、常勤の理事に対しては、その対価として報酬を支給することができる（定款第28条第1項）。

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,778,990 円	1 人	314,916 円

(6) 財団法人鳥取県観光事業団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
53 人	159,389 千円	32,280 千円	37,741 千円	229,410 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職 施設長級			一般職 課長・マネージャー級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
327,928 円	423,288 円	56 歳	268,406 円	328,492 円	46 歳

一般職 スタッフ級		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
200,933 円	241,294 円	35 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	151,000 円
	高校卒	134,000 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.70 月分	0.70 月分
	12月期	0.70 月分	0.70 月分
	計	1.40 月分	1.40 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	37,740,550 円	53 人	712,086 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年上勤続した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職する 場合に加算があります。		
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	1,600,500 円	4 人	400,125 円
	(1,302,000 円)	(2 人)	(651,000 円)
	(注) 1 () 内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。		
時間外勤務手当	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,722,415 円	38 人	97,958 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	施設長 給与月額の14%		
		副施設長・部長・トップマネージャー 給与月額の10%		
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,255,200 円	15 人	40,307 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算		
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	7,551,000 円	39 人	16,135 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	4,438,100 円	16 人	23,115 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
	[平成22年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	9,216,500 円	52 人	14,770 円	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。		
		[平成22年度実績] ※平成22年度は支給対象者なし		
宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員	その勤務1回につき 4,200 円		
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		96,600 円	4 人	2,013 円

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	319,600 円	6月期	1.40 月分	
常務理事	302,000 円	12月期	1.40 月分	
非常勤理事	1日につき10,200 円			
非常勤監事	1日につき30,000 円			理事会出席時は1日につき10,200円

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,132,776 円	1 人	427,731 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
1,197,000 円	14 人	7,125 円

(7) 財団法人とっとりコンベンションビューロー 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
26 人	69,054 千円	12,523 千円	21,355 千円	102,932 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職			任期付一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
247,406 円	292,242 円	39 歳	207,000 円	238,667 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円	その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。
	高校卒	－ 円	
任期付一般職	大学卒	－ 円	
	高校卒	－ 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	243,800 円	－ 円	
任期付一般職	大学卒	240,000 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 ()	0.71 月分 ()
	12月期	1.32 月分 ()	0.71 月分 ()
	計	2.45 月分 ()	1.42 月分 ()
	(注) () 内の数値は、特定幹部職員の職員の支給割合です。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	21,355,137 円	25 人	854,205 円
退職手当	[支給率]		
	財団法人とっとりコンベンションビューロー職員退職手当規程により、退職金の支給は独立行政法人勤労者共済機構・中小企業退職共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛金月額との掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 (制度なし)		
	[平成22年度実績]		
	1人当たりの平均支給額		実績なし
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	4,257,588 円	20 人	212,879 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	55,000 円		
		事務局次長、館長	45,000 円		
		課長	35,000 円		
		〔平成22年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
	2,546,400 円	5 人	42,440 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円		
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円		
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円		
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算		
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			2,300,000 円	10 人	19,167 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給		
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額		
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	987,000 円	4 人	20,563 円		

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成22年度実績]			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	2,432,060 円	26 人	7,795 円	
6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
専務理事	241,250 円	6月期 2.00 月分 12月期 2.00 月分		
[平成22年度実績]				
①常勤役員		実績なし		
②非常勤役員				
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額	
	3,860,000 円	1 人	321,667 円	

(8) 財団法人鳥取県臓器バンク 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費	6,428 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
コーディネーター職	大学卒	182,500 円 県医療職(3)の2級3号給相当に準ずる
	短大3卒	180,400 円 県医療職(3)の2級2号給相当に準ずる
	短大2卒	178,300 円 県医療職(3)の2級1号給相当に準ずる
	准看護師養成所卒	151,500 円 県医療職(3)の1級1号給相当に準ずる
書記職	区分なし	152,500 円 県非常勤職員単価に準ずる

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.11 月分 ()</td> <td>0.71 月分 ()</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.34 月分 ()</td> <td>0.71 月分 ()</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.45 月分 ()</td> <td>1.42 月分 ()</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.11 月分 ()	0.71 月分 ()	12月期	1.34 月分 ()	0.71 月分 ()	計	2.45 月分 ()	1.42 月分 ()
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.11 月分 ()	0.71 月分 ()										
	12月期	1.34 月分 ()	0.71 月分 ()										
計	2.45 月分 ()	1.42 月分 ()											
(注) 支給対象はコーディネーターのみ													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 なし													
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,002,717 円													

区分	内 訳		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率]		
	区分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	[平成22年度実績] 支給実績なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給年額 176,449 円		
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		(注) 支給対象はコーディネーターのみ	
	[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 875 円		
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		(注) 支給対象はコーディネーターのみ [平成22年度実績] 支給実績なし	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>ア 交通機関等利用者</p> <p>次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円></p> <p>イ 自動車等使用者</p> <p>通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給</p> <p>ウ 特別急行列車等利用</p> <p>1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）</p> <p>エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)</p> <p>オ ノーマイカー運動に参加する場合</p> <p>ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給</p>
	[平成22年度実績]	
	1人当たりの平均支給月額 5,100 円	

6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
(制度なし)			

(9) 財団法人鳥取県天神川流域下水道公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	29,279 千円	3,385 千円	10,296 千円	42,960 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
304,988 円	340,249 円	50 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,700 円
	高校卒	129,400 円
		鳥取県の一般職の職員の例に準じて、理事長が別に定める額

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	10,295,767 円	8 人	1,286,971 円
退職手当	〔支給率〕		
	財団法人鳥取県天神川流域下水道公社の職員の退職手当の支給に関する規程により、退職金の支給は、独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は、掛け金月額と掛け金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額。		
	〔平成22年度実績〕 支給実績なし		
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額
	179,277 円	7 人	25,611 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	行政職6級 4種相当	51,800 円	
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 51,800 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,618,500 円	6 人	22,479 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 16,900 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成22年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	429,600 円	6 人	5,967 円
特殊勤務手当	終末処理施設等の保守管理業務、管渠内の作業、下水・汚泥等の検査業務、高圧電線、配電盤等の作業に従事した職員	1) 終末処理施設等保守管理業務手当	4時間以上作業に従事した日1日につき290円支給
		2) 管渠内作業手当	作業に従事した日1日につき560円支給(4時間に満たないときは、336円)
		3) 下水道検査業務手当	
		4) 高圧配電線路等保守作業手当	作業に従事した日1日につき290円支給
	[平成22年度実績]		
	1人当たりの平均支給月額	5,438 円	

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	263,800 円	6 月期	1.13 月分	
		12月期	1.32 月分	

〔平成22年度実績〕

①常勤役員

〔平成22年度実績〕

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,404,549 円	1 人	367,046 円

②非常勤役員

〔平成22年度実績〕

支給実績なし

7 給与制度の変更

該当なし

(10) 財団法人鳥取県食鳥肉衛生協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	22,541 千円	4,151 千円	7,034 千円	33,726 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

食鳥検査員 (専門職)			一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
238,000 円	283,000 円	62 歳	226,000 円	244,000 円	50 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当 (期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当) とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
食鳥検査員 (専門職)	大学卒 238,000 円	月額 固定
	高校卒 — 円	—
一般職	大学卒 238,000 円	月額 固定
	高校卒 148,000 円	行政職1級13号給 (上限1級53号給)

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
食鳥検査員 (専門職)	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	経験年数に関 係なく固定給
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	短大卒	— 円	180,400 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	7,033,673 円	8 人	879,209 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	12.00 月分	12.00 月分
	勤続 25 年	15.00 月分	— 月分
	勤続 35 年	21.00 月分	— 月分
	勤続 40 年	24.00 月分	— 月分
	常勤役員・事務局長・検査専門員に適用。ただし、一般職（短大卒）は 県の規定を適用 （その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成22年度実績〕		
	1人当たりの平均支給額	1,141,560 円	
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	619,728 円	6 人	103,288 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成22年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
942,000 円	6 人	13,083 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成22年度実績〕 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成22年度実績]			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給月額	
1,005,600 円		8 人	10,475 円	
特殊勤務手当	食鳥検査業務に従事する常勤職員 (検査専門員)	食鳥検査をする場合は、1か月あたり22,000円支給する。		
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,584,000 円	6 人	22,000 円	

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	20,400 円	—	
常務理事	271,800 円	6月期 1.13月分 12月期 1.32月分	期末手当に事務局長手当を適用
上記以外の理事	20,400 円	—	年額
監 事	40,800 円	—	年額

〔平成22年度実績〕

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
4,947,053 円	1 人	412,254 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
408,000 円	9 人	3,778 円

(11) 鳥取県住宅供給公社給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
6 人	25,790 千円	4,931 千円	8,097 千円	38,818 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による (経営状況を踏まえ平成21年1月から3年は規定額から8%カットを適用)
323,469 円	350,330 円	51 歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		初 任 給	備 考
一般職	大学卒	162,656 円	鳥取県の例による（経営状況を踏まえ平成21年1月から3年は規定額から8%カットと適用） 同上
	高校卒	131,376 円	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		経験年数				備考
		5 年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	360,180 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.60 月分	0.71 月分
	12月期	0.80 月分	0.71 月分
	計	1.40 月分	1.42 月分
（注）経営状況を踏まえ、期末手当について21年1月から3年は規定の割合から削減した支給割合を適用。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔平成22年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
8,096,820 円		6 人	1,349,470 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
勤続 40 年 53.5 月分 59.28 月分			
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合に加算があります。			
（経過措置） 平成18年4月1日から施行された退職手当による額が、施行日前日において改定前の算定方法により計算した額より下がることとなる職員に対する保障措置を設ける。			
〔平成22年度実績〕			
1人当たりの平均支給額		25,431,336 円	
（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した一般職員支給した平均額です。			
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	2,112,531 円	6 人	352,089 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 62,200 円 事務局次長 54,500 円 参事 46,700 円 [平成22年度実績] 1人当たり平均支給月額 62,200円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
1,051,500 円	6 人	14,604 円		
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成22年度実績] 実績なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,020,192 円	6 人	14,169 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成22年度実績〕 実績なし	
※他に、調整手当、特殊勤務手当、単身赴任手当など支給する手当の制度の説明と支給総額、支給職員数、1人当たり平均支給月額を前記の手当と同様に記載してください。			

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備考
理 事 長	296,820 円	6月期 0.34月分・12月期 0.54月分	加算率45%
常勤理事	— 円		
非常勤理事	— 円		
非常勤監事	—		

(注) 1 経営状況を踏まえ、役員報酬について平成21年1月から3年は規定額から10%を自主返納
 2 経営状況を踏まえ、期末手当について平成21年1月から3年は削減した支給割合を適用

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
3,978,573 円	1 人	331,548 円

(12) 財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費	7,353 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

制度なし

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,795,467 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分	0.71 月分	12月期	1.32 月分	0.71 月分	計	2.45 月分	1.42 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.13 月分	0.71 月分														
12月期	1.32 月分	0.71 月分														
計	2.45 月分	1.42 月分														
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">23.50 月分</td> <td style="text-align: center;">30.55 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">33.50 月分</td> <td style="text-align: center;">41.34 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">47.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">53.50 月分</td> <td style="text-align: center;">59.28 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。</p> <p style="margin-top: 10px;">[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分														
勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分														
勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分														
勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分														
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給年額 該当なし															

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 54,500 円 〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,500 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 11,500 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 該当なし
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用 1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合（パークアンドライド） 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
	オ ノーマイカー運動 に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 該当なし	
<p>6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）</p> <p>[平成22年度実績] 無報酬のため、該当なし</p>		

(13) 財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
15 人	59,657 千円	8,400 千円	16,850 千円	84,907 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
330,067 円	367,467 円	47 歳

- (注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,900 円
	高校卒	136,200 円
		県職員より6号給下位 "

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 ()	0.71 月分 ()
	12月期	1.32 月分 ()	0.71 月分 ()
	計	2.45 月分 ()	1.42 月分 ()
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	16,850,339 円	15 人	1,123,356 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	[支給率]		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤務した年齢50歳以上の職員が定年前に勸奨等により退職する 場合に加算があります。		
	[平成22年度実績]		
	支給実績なし		
時間外勤務手当	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,482,393 円	11 人	316,581 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	54,500 円	
		事務局次長	54,500 円	
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,962,000 円	3 人	54,500 円
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
			1,028,285 円	5 人
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成22年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		782,000 円	4 人	16,292 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金に相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	1,145,460 円	14 人	6,818 円
6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	340,000 円	6月期 1.62 月分	
	円	12月期 1.62 月分	
	円		
[平成22年度実績]			
①常勤役員			
支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
5,273,400 円	1 人	439,450 円	

(14) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
46 人	189,300 千円	41,023 千円	67,851 千円	298,174 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
321,044 円	379,615 円	43 歳	336,287 円	410,986 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	176,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級29号給
	高校卒	142,800 円 県の規定に準ずる 行政職給料表 1 級 9 号給
研究職	大学院博士 課程卒	237,300 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級57号給
	大学院修士 課程卒	205,400 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級41号給
	大学卒	183,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表 1 級29号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	396,200 円	
	高校卒	— 円	220,400 円	— 円	— 円	
研究職	大学卒	251,200 円	288,100 円	373,700 円	387,400 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)
	12月期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)
	計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)
	（注）（ ）内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	67,850,667 円	46 人	1,475,015 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.5 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成22年度実績〕		
	1人当たり平均支給額 27,586,272 円		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	15,624,396 円	39 人	400,626 円

区分	内 容				
	対象職員	支 給 月 額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給			
		一般職 6級3種	62,200 円		
		研究職 4級3種	67,100 円		
		4級4種	58,700 円		
		〔平成22年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
	5,275,200 円	7 人	62,800 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者		10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族		6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで		11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
			6,808,000 円	27 人	21,012 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		〔平成22年度実績〕			
			支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	4,770,000 円	16 人	24,844 円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		[平成22年度実績]	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	6,777,048 円	42 人	13,447 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円+加算額 [加算額] 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 47,000 円	
放射線取扱手当 (県の規定に 準ずる)	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	月額 5,500円。 (1月間に外部放射線を被爆し、その実効線量が100マイクロシーベルト以上であった場合)	
		[平成22年度実績] 該当なし	
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき300円 (1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合)	
		[平成22年度実績] 該当なし	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
有害物取扱手当 (県の規定に 準ずる)	毒物及び劇物等を取 り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円		
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		15,900 円	3 人	442 円
地域手当 (県の規定に 準ずる)	民間賃金、物価及 び生計費が特に高 い東京、大阪等の 地域に在勤する職 員	月額 (給与月額+管理職手当+扶養手当) ×支給率 支給地域：東京都特別区 支給率：18% 支給地域：神奈川県川崎市 支給率：12%		
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 49,524 円		
6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)				
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考	
理 事 長	706,000 円	なし	下記のとおり業績給を支給	
常勤理事	619,000 円			
非常勤理事	161,000 円			
非常勤監事	1日につき30,000円			
理事長及び常勤理事の業績給 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。 〔平成22年度実績〕				
①常勤役員				
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
24,985,688 円	2 人	1,041,070 円		
②非常勤役員				
支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
2,172,000 円	2 人	90,500 円		
7 給与制度の変更				
(1) 変更内容				
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由	
理事長基本給	月額706,000円	月額878,000円	県基準職との均衡	
理事(常勤)基本給	月額619,000円	月額662,000円	県基準職との均衡	
(2) 適用日 平成23年4月1日				

(15) 財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
5 人	15,632 千円	1,224 千円	4,512 千円	21,368 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
239,640 円	252,040 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	164,900 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級23号給
	高校卒	136,200 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級3号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	円	円	円	249,900 円	
	高校卒	円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳	
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕	
	区 分	期末手当
	6月期	1.13 月分 (0.61)
	12月期	1.32 月分 (0.71)
	計	2.45 月分 (1.32)
	勤勉手当 0.71 月分 (0.35) 0.71 月分 (0.40) 1.42 月分 (0.75)	
	（注）（ ）内の数値は、再任用職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有	
	〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数
	4,512,184 円	5 人
	1人あたり平均支給額 902,437 円	
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕	
	区 分	自己都合
	勤続 20 年	23.50 月分
	勤続 25 年	33.50 月分
	勤続 35 年	47.50 月分
	勤続 40 年	53.50 月分
	勸奨・定年 30.55 月分 41.34 月分 59.28 月分 59.28 月分	
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（1.5%～10.5%加算）	
	〔平成22年度実績〕	
	1人当たりの平均支給額	11,821,651 円 (11,821,651 円)
	（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人あたり平均支給額は、平成22年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。	
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕 なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額	35,000 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成22年度実績] なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成22年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	384,000 円	4 人	8,000 円	

6 役員報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	180,000 円	—	月18日勤務

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含)
2,160,000 円	1 人	180,000 円

②非常勤役員

なし

(16) 財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費	3,794 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	職員給与規程 第10条 基本給は本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を 参酌して理事長が定める。
	高校卒	

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.60 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.60 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.20 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額 726,000 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.60 月分	－ 月分	12月期	1.60 月分	－ 月分	計	3.20 月分	－ 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.60 月分	－ 月分														
12月期	1.60 月分	－ 月分														
計	3.20 月分	－ 月分														
退職手当	[支給率] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">自己都合</th> <th style="width: 35%;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">32.00 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">45.00 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">70.00 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">80.00 月分</td> <td style="text-align: center;">－ 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">(その他の加算措置) 制度なし</p> <p>[平成22年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	－ 月分	勤続 25 年	45.00 月分	－ 月分	勤続 35 年	70.00 月分	－ 月分	勤続 40 年	80.00 月分	－ 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	－ 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	－ 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	－ 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	－ 月分														

区 分		内 訳	
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕 該当なし		
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	職員給与規程 第14条 家族手当は主としてその職員の収入によって生計を維持する扶養家族について、次の基準により支給する。	
		ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障害を有する家族1人につき	1,500 円
		〔平成22年度実績〕 該当なし	
住居手当		職員給与規程 第21条 住居手当は理事長が必要と認めた場合は、支給することができる。	
		〔平成22年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,170 円	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>職員給与規程</p> <p>第16条 通勤手当は通勤に鉄道及びバスを利用する職員で1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合その差額を支給する。</p> <p>第17条 通勤区間は勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。</p> <p>但し、通勤の事情により理事長の許可をえた場合はこのかぎりではない。</p> <p>第18条 通勤手当の認定は届出によるものとし、事項発生の日から消滅の月まで支給する。</p>
		<p>[平成22年度実績]</p> <p>該当なし</p>
<p>6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）</p> <p>制度なし</p>		

(17) 財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成22年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	22,956 千円	3,117 千円	7,707 千円	33,780 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成23年4月1日現在）

技術職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
269,386 円	303,543 円	55 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

※長年、採用実績がない。
※採用がある場合、県給料月額から10%削減して個別に設定する予定

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	技術職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	7,706,811 円	7 人	1,100,973 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.50 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.50 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.50 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.50 月分	59.28 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）		
	〔平成22年度実績〕 なし		
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,016,824 円	4 人	254,206 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当		制度なし		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,044,000 円	5 人	17,400 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給額 27,000円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
[平成22年度実績]			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給月額
732,000 円		7 人	8,714 円

6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当		備 考
理 事 長	320,000 円	6月期	0.93 月分	
		12月期	1.12 月分	

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
4,962,868 円	1 人	413,572 円

②非常勤役員

なし

(18) 財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
8 人	26,701 千円	5,417 千円	9,343 千円	41,461 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
281,325 円	329,106 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	円
	高校卒	円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	円	円	円	円
高校卒		円	円	円	334,900 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.11 月分	0.71 月分
	12月期	1.34 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	(注) 勤勉手当は職務能率評価制度により調整されます。		
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	9,343,452 円	8 人	1,167,932 円
退職手当	〔支給率〕		
	財団法人鳥取県栽培漁業協会職員退職手当支給規定により、退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。		
	〔平成22年度実績〕		
	なし		
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,603,617 円	7 人	229,088 円

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当		制度なし		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,516,500 円	7 人	18,054 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,278,000 円	5 人	21,300 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 1,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成22年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,018,800 円	8 人	10,613 円
潜水手当 (県の規定に準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。	
		20m以下	300円/60分
	30m以下	600円/60分	
	30mを超えると	1200円/60分	
	〔平成22年度実績〕		
	なし		
6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在） 制度なし			
7 給与制度の変更 なし			

(19) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

給 与 費	12,897 千円
-------	-----------

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	170,200 円 県職員より4号給下位
	高校卒	138,400 円 県職員より4号給下位

5 職員手当の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 (県の規定に 準ずる)	[支給割合]												
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.13 月分 (0.93)</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.32 月分 (1.12)</td> <td style="text-align: center;">0.71 月分 (0.91)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.45 月分 (2.05)</td> <td style="text-align: center;">1.42 月分 (1.82)</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)	12月期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)	計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.13 月分 (0.93)	0.71 月分 (0.91)										
	12月期	1.32 月分 (1.12)	0.71 月分 (0.91)										
計	2.45 月分 (2.05)	1.42 月分 (1.82)											
(注) () 内の数値は、特定幹部職員の職員の支給割合です。													
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給額 1,390,952 円													

区分	内 訳		
退職手当 (県の規定に準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
	勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
	勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
	勤続 40 年	53.5 月分	59.28 月分
	(その他の加算措置)		
	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
	25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合作加算があります。		
	〔平成22年度実績〕		
	該当なし		
時間外勤務手当 (県の規定に準ずる)	〔平成22年度実績〕		
	1人当たりの平均支給年額	853,765 円	
区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給	
		一般職 9級1種 122,000 円	
		8級2種 88,000 円	
		7級2種 82,800 円	
		7級3種 66,300 円	
		7級4種 58,000 円	
		6級3種 62,200 円	
6級4種 54,500 円			
	6級5種 46,700 円		
	〔平成22年度実績〕		
	1人当たりの平均支給月額	62,200 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族 6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算	
		〔平成22年度実績〕	
	1人当たりの平均支給月額	21,354 円	

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者 借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
[平成22年度実績] 該当なし		
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者 通勤距離に応じ、月額 2,200 円 から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等 利用 1か月の特別急行料金等の2分の1 の額を加算（高速自動車国道等特別 料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担 している場合 (パークアンドライド) 公共交通機関等及び自動車等に係る通勤 手当をともに受けている職員が、公共交 通機関の利用に伴って駐車場を利用し、 駐車料金を負担することを常例としてい る場合に、当該駐車料金を相当する額を 支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限と する。)
		オ ノーマイカー運動 に参加する場合 ノーマイカー運動参加者に対し、1月あ たり3往復程度参加することを想定した 通勤手当を支給
[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 2,200 円		
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、6,000円 から45,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロ メートル未満の場合は加算はなし。
		[平成22年度実績] 1人当たりの平均支給月額 29,000 円

6 役員の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
非常勤理事	1日につき10,200円	-	
非常勤監事	監査1回につき30,000円	-	

[平成22年度実績]

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
101,400 円	4 人	2,113 円

(20) 財団法人暴力追放鳥取県民会議 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,062 千円	469 千円	2,082 千円	9,613 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
196,167 円	209,267 円	56 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。
	高校卒	

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分	0.71 月分
	12月期	1.32 月分	0.71 月分
	計	2.45 月分	1.42 月分
	職制上の段階、職務の級等による加算措置 無		
	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	2,082,055 円	3 人	694,018 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.00 月分	26.25 月分
	勤続 25 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 35 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 40 年	25.80 月分	32.25 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成22年度実績〕 1人当たり平均支給額 961,250円		
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕 該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規程に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
		[平成22年度実績] 1人当たり平均支給月額 13,750円	
住居手当 (県の規程に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成22年度実績] 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成22年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	139,400 円	3 人	3,872 円
6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	6月期 一月分	
専務理事	－ 円	12月期 一月分	
〔平成22年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 該当なし			

(21) 財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成22年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
19 人	62,334 千円	9,529 千円	19,678 千円	91,541 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成23年4月1日現在)

一般職			専門職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
215,564 円	245,103 円	56 歳	328,222 円	373,887 円	36 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	165,400 円
	高校卒	128,500 円
専門職	大学卒	211,700 円
	高校卒	190,500 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	経験年数	5 年	10 年	20 年	30 年	備考
		円	円	円	円	
一般職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	
専門職	大学卒	円	円	円	円	
	高校卒	円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成23年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.13 月分 (0.61)	0.71 月分 (0.35)
	12月期	1.32 月分 (0.71)	0.71 月分 (0.40)
	計	2.45 月分 (1.32)	1.42 月分 (0.75)
（注）（ ）内の数値は、55歳以上の職員の支給割合です。 職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置			
〔平成22年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
19,677,591 円		19 人	1,035,663 円
退職手当	（支給額）		
	中小企業退職金共済法に定められた額。 （ただし、役員・県退職職員は除く。）		
	〔平成22年度実績〕		
1人当たり平均支給額 1,094,760円（1,094,760円）			
（注）1 （ ）内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への 支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した 一般職員に支給された平均額です。			
時間外勤務手当	〔平成22年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,981,612 円	18 人	221,201 円

区 分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
扶養手当 (県の規定に 準ずる。)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち 1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	2,100,000 円	10 人	17,500 円
住居手当 (県の規定に 準ずる。)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,818,000 円	6 人	25,250 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に準ずる。)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	[平成22年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	1,629,600 円	19 人	7,147 円

6 役員の報酬等の状況 (平成23年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.13 月分	0.71 月分 勤勉手当
		12月期 1.32 月分	0.71 月分 勤勉手当
非常勤理事	10,200 円	なし	
非常勤監事	1日 30,000 円	なし	

[平成22年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,811,355 円	1 人	400,946 円

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
517,800 円	7 人	6,164 円

7 給与制度の変更

なし